

有収率について

【有収率とは】

一年間で製造した水道水量のうち、実際に売れた水道水量の割合

【令和3年度 有収率】

$$\begin{array}{c}
 \text{1年間で売れた水道水量} \\
 \text{年間総有収水量} \\
 \text{有収率} = \frac{\quad}{\quad} = \frac{34,830,120\text{m}^3}{39,446,910\text{m}^3} = 88.29\% \\
 \text{年間総配水量} \\
 \text{1年間で製造した水道水量}
 \end{array}$$

※類似団体平均
91.6%(R2)

【有収率が100%にならない一般的な理由】

- 消防用水・・・防災活動
- 水道事業用水・・・配水管洗浄、水質保全
- 調定減免水量・・・宅地側の漏水等
- 漏水
- 計測機器の誤差
- 浄水場の流量計と各家庭の流量計の計測時期・・・浄水場は7月1日・各家庭は2か月1度

【近年の郡山市の有収率(年度)】

令和元年 90.0% 令和2年 89.5% 令和3年 88.3%

【近年の類似団体の有収率(年度)】

令和元年 91.5% 令和2年 91.6%

【近年の有収率減少の原因と考えられる項目】

- 令和2年度、3年度の地震による一時的な漏水
- 西田町の未給水地区解消事業(水道の面整備)による水道事業用水等(塩素含有を保全するための使用)

【有収率向上の取組みについて】

- 漏水調査事業
- 老朽化による水道管の更新事業